

R7年度 学校生活のきまりと心得

	きまりと心得
授業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 授業に遅れないようにする。遅れた場合には先生に理由を報告する。 (2) 教科書、その他授業に必要なものを忘れたら先生に報告する。 (3) 授業開始の号令では「年、組、欠席者名、現在数」を明確にする。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 原則として、学校内は右側を静かに歩く。 (2) 授業開始5分前には次の学習の準備と移動教室を開始する。
生活一般	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校生活に必要ないものは持って来ない。 (2) 学校へ必要以外のお金は持って来ない。必要があつて持って来た時には、朝のうちに担任の先生に預ける。 (3) 職員室、研究室などに入る時にはノックをしてから入室し、年・組・氏名・誰に用事があるのかを言ってから中へ進む。防寒着・防寒具等は脱ぐことが望ましい。 (4) 登校した後、下校時まで校地外には出ない。特別の場合には先生の許可を受ける。 (5) 放送のある場合には、静かに聴く。 (6) 上下履きの区別をつける。 (7) 名札は正しく胸につけておく。 (8) 持ち物、はきもの、衣服には学年、組、氏名を明記する。 (9) 非常時や清掃時以外は非常階段へ入らない。 (10) 活動に關係の無い特別教室や他の学級の教室へは入らない。 (11) 自分の荷物の管理をきちんと行い、運動着や制服、水着、部活用具等は学校へ置いて帰らない。
申告	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校敷地内にある物やタブレット等を破損した時は直ちに先生に申し出る。
かばん・上履き・服装のきまり	<p>(1) かばん ○学校指定の背負いカバンを使用する。両肩にかけて背負うこと。</p> <p>(2) 上履き ○指定の運動靴を使用し、かかとにクラスと氏名を記入する。靴のかかとを踏まない。</p> <p>(3) 服装（学校は公の場である。）</p> <p>①校内生活については、中学校指定制服を着用し、健康・快適に学校生活が送れるように服装を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制服：ブレザー　スラックス・スカート　ネクタイ・リボン　カッターシャツ（白） 靴下（華美でないもの）　ポロシャツ（紺）【夏季】 ・夏季ジャージ生活：猛暑時に生活委員会が判断し、運動着（半袖）での学校生活を認める。 ・極寒時に制服で寒暖対策がこと足りない場合は、カーディガンやインナーで対応する。 教室での活動の際は、原則としてブレザーの上に防寒着を着用しない。 <p>②運動時や作業時などは、運動着を着用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校指定運動着上下 半袖Tシャツ（紺・白）ハーフパンツ ・Tシャツは、ワンポイントのものに限り代用可。 <p>③儀式における服装・入学式、卒業式など儀式においては、式に臨むにふさわしい服装とする。</p>

登下校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 8時15分に学活が行えるように登校する。 (2) 下校時刻をきちんと守る。完全下校時は、校舎の外へ出る。 (3) 決められた通学路を通り、登下校途中に店や友人宅に立ち寄らない。 (4) 登下校も学校生活の一環であるので、服装について安全・健康に留意する。 (5) 体力向上の観点から、特別な場合を除き自力（お家の方に送迎してもらわない）通学を原則とする。
交通	<ul style="list-style-type: none"> (1) 交通規則、交通道徳を守り、正しい通学をする。 (2) 各自一定の通学路を通り、まわり道をしない。 (3) 歩道、路側帯のある所は必ずそこを通る。 (4) 歩道のない所は右側を必ず1列で歩く。
自転車使用	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自転車保険へ必ず加入する。 (2) 年間通学は原則として2km以上の者とする。身体状況で自転車通学を希望する者は臨時の許可を得る。 (3) 部活動や千曲坂城クラブ等で自転車を利用する場合は、指定の駐輪場へ停める。 (4) 自転車に乗る時にはヘルメットを着用し、日没後はライトをつける。 (5) 自転車は所定の置き場にきちんと置き、鍵をかけておく。放置しない。 (6) 2人乗りはしない。並走しない。 (7) 雨の日は、カッパを着用する。 (8) 自転車には指定のステッカーを貼る。 (9) 降雪時は特に危険なので、自転車利用は禁止する。
※校外生活	<ul style="list-style-type: none"> ・校外生活については、生命尊重やきまり・モラル等を意識して、お家の方の責任の下で生活する。 ・インターネットやSNS等は、お家の方と約束を作り、お家の方の責任の下で利用する。 <p>※ 校外生活とは、学校の活動以外の生活を指す。</p>

「きまり」や「心得」は

何のためにあるのだろう？